

令和元年9月甲良町議会定例会会議録

令和元年9月6日（金曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

◎会議に出席した議員（12名）

1番	岡田隆行	2番	田中章浩
3番	山田充	4番	山田裕康
5番	野瀬欣廣	6番	阪東佐智男
7番	宮寄光一	8番	木村修
9番	西川誠一	10番	建部孝夫
11番	西澤伸明	12番	丸山恵二

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	松田嘉一
総務課長	中川雅博	教育次長	福原猛
会計管理者	宮川哲郎	学校教育課長	上橋純子
税務課長	西村克英	社会教育課長	大野けい子
企画監理課長	村岸勉	建設水道課長	北坂仁
住民課長	小林千春	人権課長	丸澤俊之
保健福祉課長	米田志保子	総務課参事	上田真司
産業課長	中村康之	建設水道課参事	丸山正

◎議場に出席した事務局職員

事務局長	橋本浩美	書記	白波瀬愛
------	------	----	------

(午前9時00分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は12人です。

議員定足数に達していますので、令和元年9月甲良町議会定例会2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、6番 阪東議員、7番 宮寄議員を指名します。

○丸山議長 次に、日程第2 一般質問を行います。

発言通告書が提出されていますので、これより許しますが、発言時間について申し上げます。諸般の都合により、本日の質問時間については、会議規則第56条第1項の規定により1人40分以内とします。ただし、質問の途中であれば多少の延長も認めますので、質問者は時間が来れば簡潔にまとめて質問をしてください。なお、答弁する人も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

それでは、4番 山田裕康議員の一般質問を許します。

4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 4番 山田裕康です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

まず、1の甲良町における有害鳥獣駆除事業について聞きます。1の質問ですが、甲良町は有害鳥獣駆除はどこに委託しているのかお聞きします。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 委託先でございますが、滋賀県猟友会彦根支部彦根支部長と契約をしておるところでございます。

○丸山議長 産業課長。

○山田裕康議員 ありがとうございます。次に、2の質問ですが、委託先の構成員、何人いるのかわかっているようでしたらお聞きします。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 構成員でございますが、銃による駆除の方が16名、檻の許可で駆除されている方が6名。その中に銃との重複の方が4名おられますので、人数的には合計18名の方をお願いをしているということでございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。次3に入りますが、有害鳥獣駆除における捕獲に対する支払いは幾らになっているのかお聞きします。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 まず、ニホンジカでございますが、これは補助制度を使いまして、お支払いをさせていただいております。ものによるんですが、成獣につき

ましては、雄は1万7,000円、成獣の雌につきましては2万2,000円、幼獣といいまして50センチ未満のものについては1万2,000円と分かれております。それと、イノシシ、ニホンザルについては1頭当たり2万円ということで契約をしているところでございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。次に、4にいきます。直近の3カ年における支払い総額は幾らになっているのかお聞きします。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 平成30年、168万8200円、これが平成29年、平成28年、3年間一緒でございます。内容につきましては、とれる上限を設定しておりますので、3年間変わらない金額でお支払いをさせていただいているということでございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。168万円ということで、構成員の数から見ると、やはりちょっと少ないのかなという気がしますが、またよろしくお願ひします。

次に5の質問なんですが、委託先の方から、有害獣の捕獲のときに猟犬がイノシシに殺されたりする場合があります。そのときは、近隣の市町は猟犬の処分代として払われているところがあるんですが、甲良町では出ないという苦情というか、そういう話が出ていますので、そのことについて甲良町は出すようにできないのかというのをお聞きします。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 直接、私の方にはその苦情といいますか、相談はまだ届いていないところでございます。猟友会との契約は双方の合意をもとに年度ごとに交わしております。委託先の猟友会から内容の契約の見直しという要望等があれば、もちろん相互、確認の上、契約をしたいと思ひますし、また、必要に応じて、甲良町の猟友会の地区長、また彦根支部の支部長等については、そういうことについて協議はしていきたいと思ひます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。前向きに検討の方をよろしくお願ひします。やはり、猟犬は大体1匹、15万円、高いのであったら50万円ぐらいするということを言われております。それだけ駆除には餌代もあってお金がかかりますので、それぐらい出してあげてもいいかなと私は思ひますので、またよろしくお願ひいたします。

次に、6の質問にいきますが、最近、やはり猟師が少なくなっていると聞きます。今後、甲良町では有害鳥獣駆除はどのような方法でしていくのか、考え

ることがあればお聞きします。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 現在もですが、豊郷の方にも協力を得て駆除に当たっているところでもございます。全国的な課題でもあるということで、ここ10年で会員が2割ぐらい減少したというような話もございます。甲良町におきましては、鳥獣による農林業等に係る被害の防止に資することを目的といたしまして、甲良町鳥獣被害対策連絡協議会というのがございまして、有害捕獲に関する計画として狩猟免許の講習の補助制度というのを設けております。また、猟友会の方だけに頼ることなく、集落の方にも狩猟免許の啓発、また高齢化している構成員の今後の後継者として地域の方にも努めてもらうように推進をしていきたいと思っておりますし、また、追い払い、そういうような研修会も毎年開催されているので、猟友会の方だけに頼ることなく、集落の方でも自主的に対応してもらうような駆除の推進をしていきたいということも考えているところでございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。ここに彦根愛知犬上の防止計画をちょっといただいておりますが、やっぱりここにも甲良町の意見といたしましては、猟友会と連携し銃器による駆除を実施してきたが、会員の高齢化により、銃器の免許更新を行わないことや狩猟者免許申請者の減少により、銃器の許可を持つ猟師が少なくなっていると、甲良町の方が書かれていますので、これからは後継者を育てていかなければいけないというのが課題だと思っております。やはり、そういうことを考えてみますと、やはり先ほど言われた捕獲代ですね。そういうようなことも少しは見直していかないと、新しい若い子がやっていくには、それだけの魅力のある、魅力のあると言ったらあれなんですけど、そういうこともやっていきたいという意欲のある方が出てくるかと思っておりますので、またそういうようなことに対して後継者づくりの方を考えていけるように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、2の質問に入ります。長寺共同作業所の老朽化についてということで入りますが、私は、平成30年9月議会で質問していますが、再度、質問させていただきたいと思っております。①の長寺共同作業所は築40年以上経過しており、耐震性などは確保されておらず、老朽化もひどくなったが、これからどのような方向性でしていくのか、町の考えがあればお聞きします。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 作業所につきましては、昭和48年に整備されたということでございます。現在、長寺西の農業組合が使用されているということでございますので、組合員さんの今後の農業の方針や経営、これからどうしていくか、誰

かに委託するであるとか、拡大したりであるとか、そういうようなことについては組合長さんとも確認をさせていただいて、次の議論に入っていきたいと思えます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。やはり、話し合いが大切ですので、これからも話し合っていていただいて、老朽化についてはやっぱり早急な対策が必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、②ですけど、近隣の住民から、米の乾燥機が古く、騒音がひどいと苦情が寄せられていると聞いております。乾燥機を新しくしてほしいと言われていたが、町ではどのように考えているのかお聞きします。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 現在、国の方では大規模でありますとか、集積でありますとか、集約といった方向に進んでいるというのが現状でございます。その中で条件不利地の小規模零細地域の団体については補助の制度がございますので、今回、一部を予算化させていただいたというところでございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。前向きに検討いただいて、ありがとうございます。私が前の職場というか農家さんと接する機会が多くあったんですけど、そこで農家さんから聞いていた、よく言われていたのが、体が先か、機械が先かということをよく言われておりました。これは、やっぱり農家さんも高齢化が進んでおまして、自分の体が悪くなって百姓をやめるか、機械が故障して新しい機械を買わなければならなくなったら百姓をやめるかということで、今の現状で機械を買っていませんし、しないということをおっしゃっていました。やはり、この作業所がなくなりますと、米づくりもできなくなって、甲良町に荒れ地が増えてくるということですので、絶対に残していくようにしていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

それでは、次に3の甲良町せせらぎデイサービスについて入ります。①の甲良町せせらぎデイサービスの、3月議会の一般質問において、介護事業の中のデイサービス事業としては再検討を持たせていただきたいと言われましたが、その後はどのようなになったのかお聞きします。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 6月議会でもお答えさせていただきましたように、今年度、町の総合計画や高齢者保健福祉計画及び第8期の介護保険事業計画策定を進めている中で、アンケートやニーズ調査、また在宅介護実態調査等を活用して、町民の意向を伺い、町の介護保険事業をどのようにしていくか、住民のニーズに合わせた内容として考えていく予定であります。

- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 考えていくということなんですが、答えはいつまでに出す予定
なんでしょうか。
- 丸山議長 保健福祉課長。
- 米田保健福祉課長 第8期の介護保険事業計画は、令和2年度に策定予定で
るので、そのときに確定すると考えております。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 ありがとうございます。再検討については会議を行っていくと
思うんですが、どのような会議を行っていつているのか、またどのような出席
者の方と会議をやっているのかお聞きします。
- 丸山議長 保健福祉課長。
- 米田保健福祉課長 3月の議会後、課内の中で会議は随時行っております。そ
れは、課内の職員です。それから、町長、総務課と合同の会議が3月、6月と
2回実施しております。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 ありがとうございます。やはり、町民の声を多く聞いていた
だいて、これから事業を進めていっていただきますようよろしくお願いいたします
ます。
- 次、②の質問に入りますが、同じく3月議会の一般質問において、施設、デ
イサービス、介護事業、見直しをかけてこの事業についての行政のあり方を再
検討しますと答えているが、どのように再検討したのかお聞きします。
- 丸山議長 町長。
- 野瀬町長 3月、6月の議会答弁については、保健福祉課長から申し上げまし
た。3月議会では、公的機関のありよう、サービスのありようについての再検
討をいたしますという答弁をしました。また、この事業のあり方についても再
検討するということを言わせていただきました。さらに、6月議会では西澤議
員の質問がありまして、その情勢については今、保健福祉課長が答弁をいた
したとおりでございます。本年3月末まで公的機関が実施してきましたデイサー
ビス事業であります、いったんその役割を果たさせていただいたと考えてい
るところでございます。今後の検討については、第8期の介護保険事業であつ
たり、アンケートであつたり、いろんな方策で町民からご意見をいただくとい
うことで答弁したとおりでありますが、どちらかといいますと、介護予防事業
を強化することが重要だということを中心とした今後の検討に入らせていた
だきたいと思っております。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 今の町長の答弁の介護事業ということなんですけど、やはり町

民は今現在、せせらぎデイサービスがありまして、そこがなくなったということで大変困っているという方が多いんですけど、町長、このデイサービスを復活する気はあるのか、ないのかという答えがあればはっきりと聞かせてください。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 どちらかというところとデイサービス事業はいったん終止符を打たせていただいて、次の利活用を介護予防事業を中心に考えていきたいと思っています。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そしたら、デイサービスの方じゃなしにほかの方法で考えていくという答えでよろしいのでしょうか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 はい、その方向で今、検討に入ろうとしています。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 やはり、町民の方からの声が大きということで、いつまでにやっていただくかというものははっきりさせていただきたいと思いますし、町民の方の要望が多い以上、これは必ず復活してほしいと思いますので、その方法でこれから考えていってほしいと思いますので、町長、よろしくお願いします。

次に、4の未収金管理についてにいきます。①ですが、生活困窮者の定義はできたのか。また、各課に通達はしたのかお聞きします。

○丸山議長 会計管理者。

○宮川会計管理者 作成いたしましたして、各課へ通達しております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 できたということで、この前いただいた資料なんですけど、これにも全部反映されているんですか、未収金管理の方は。

○丸山議長 会計管理者。

○宮川会計管理者 はい。以前にお渡ししました。そのとおりでございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 聞かせていただいた中で、滞納者の理由が課によっては違うふうに書かれているというのが今までの現状でありました。その中で理由を尋ねたところ、住宅ローンを払っているからとか、自動車ローンを払っているから税金を払えないという理由で、その方も全部、生活困窮者という形で書かれておりました。やはり、住宅ローン、自動車ローンが組めるということは、収入がきっちりとおあがっている方でないと借りられないというのは皆さんも御存じやと思います。その方まで生活困窮者という位置づけにするのは、これはおかしいと私は思っていますので、これからはしっかりと理由づけを行って回収に

努めていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○丸山議長 山田裕康議員の一般質問が終わりました。

次に、11番 西澤議員の一般質問を許します。

11番 西澤議員。

○西澤議員 それでは、早速、質問に入ります。私たち甲良町民を取り巻く情勢は、消費税10%の実施は予定どおり強行するとの安倍政権のもとで、町民の日々の暮らし、日本と地域経済への不安、沈下が著しい中、町政のかじ取りがどこを重点に取り組むか問われている重要な時期ではないかと思えます。繰り返される行政の不祥事に、いかにして終止符を打つのか、町政は議会も含め試されていると考えます。甲良町政の不祥事が報道されるたびに、町民はまたかの思いにさいなまれ、もういいかげんにしてほしい、何とか誇りの持てる町にしてほしいと多くの町民が感じられているものと思えます。

そこで、安心して住み続けられるためには何が必要で、どうすれば改善の道へ進むことができるのか。ある方はこんな夢のような話になりっこないと否定的な方もおられると思いますが、幾つかに絞って私の提案を述べて、当局の見解を求めるものであります。

1つ目は、暮らし応援を予算の最優先の課題にすべきだと考えます。質問書を提出していますので、①国保税の軽減や子どもの均等割の廃止が提起されています。それから、②介護保険料、利用料の軽減も大変大きな課題でありますし、切実な町民の願いでもあります。この点、どう答えるのか、まず2つ続けてお願いします。

○丸山議長 税務課長。

○西村税務課長 まず、1つ目の国保税の軽減、また子どもへの均等割の廃止ということでございますが、消費税の引き上げに伴う国保税の軽減というのは、現在のところ考えておりません。また、子どもに対する均等割の廃止ということに関しては、これまで町村会を通じて要望活動をしておりますし、今後も廃止に向けて要望は続けていきたいと思えます。また、低所得者への支援というのは引き続き検討をしていかなければならないと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 いまだに甲良町の場合は、滞納額が国保を占める率が多いです。国保税料の引き下げ課題は、今や全国レベルの国政上の重要な課題に押し上げられてきています。全国知事会が全会一致で地方自治体に対して、1兆円の国費投入を要望し、私たち日本共産党も全面的に賛同し、7月の参議院選挙の争点に、減り続ける年金問題とともに一大争点にもなりました。我が町においては、膨大な滞納額を抱え、貧困世帯の割合が極めて多い状況が色濃く残る中、切実

な課題であります。真剣な検討が必要で、滞納を重ねる世帯に説得できる道理を町政側が打ち出す有効な材料の一つになるのではないかと考えますが、現在のところこういう施策の打ち出し、町村会などに要望されていますが、町独自で減免をきちんとする、それから負担を軽減していくという方向、滞納額を整理していく1つのツールにする必要があると考えますが、その点いまだに実行されていませんが、どうなんでしょうか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 課題は認識しているところでありますが、国保全体制度等がありますので、相互扶助の国保制度について今後も改善できるところは要望していきたいと思いますが、町独自での減免については今、考えているところではございません。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 扶助制度と言いましたけども、滞納額をこっだけ累積させて、扶助制度の根幹が揺らいでいる、ですから根本的な解決を甲良町で考える必要があるという点では認識はあるんでしょうか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 滞納額の話は、これから決算審査でも話題になると思いますが、認識をしておりますが、保険料とそれから減免については今後、分けて検討しなければならない課題であると思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 次に進みます。デイサービスセンターの復活、これは山田裕康議員に答えられていますので、再度ですけども、どういう方向性が現在のところ出ているのかお答え願います。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 先ほどお答えさせていただきましたように、住民の皆様のアンケートやニーズ調査、実態調査等の意向を伺って、町の介護保険事業を住民に即したものにどのように合わせていくかという検討に入っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 6月議会で町長はもう少し行政内部で深く検討し、議員とともに内容を深めていきたいと、こういう答弁をされていますね。これはどのような深い論議をされたのでしょうか。先ほど山田裕康議員の質問では、いったん終止符を打ちと。けども、設置管理条例は残されているんですね。そして、いったん終止符を打つと言いますが、デイサービス、つまり通いの事業は予防事業とも非常に深く関連します。ある方ではありますが、私のお袋もそうですけども、健康維持のためお風呂、訓練、遊びなどでデイサービスについては予防の事業とも関連をしています。そういう点では、このデイサービス事業を町

内の近くで実施するというのは、大変有効な手だてではないのかと思いますが、そういう議論、復活をさせようという方向での議論じゃないというように先ほどの答弁で伺いましたが、どうなのでしょう。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 デイサービス事業については、保健福祉課長から情報をいただいておりますし、民間の状況もつぶさに聞いているところでございます。担当課では、介護給付から予防にシフトへという基本方向がありますが、ただ申し上げました議会との議論、協議については今後さらに深めていくと。今度の8期の介護保険事業計画、そしてアンケート、在宅介護実態調査等々、資料がその都度、出てまいりますので、それをもって検討いただくとともに、この事業のあり方について深く議論をさせていただきたいということでございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 答弁から考えますと、復活はさせるところについては非常に否定的とかがえるんです。設置管理条例が廃止になる議案は否決されました。ですから、そういう点でも議会との関係でいっても、それから区長会で要望書が出されました。ですから、これは今の段階で来年の4月実施の復活を目標とすると、もう準備にかかっていかねばならない、公募もしなければならぬ。そうしますと、基本的には復活をさせない、復活をすることについては大変否定的ということで受け取れるんですが、町長の政治的判断としてはどうなんですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 どちらかというところとデイサービスの再検討については、おっしゃった否定的な考え方になります。違う利活用を含めて検討したいと思っています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 否定的な方向で非常にはっきり答弁されましたので、私は町民の方々のいろんな意向や声も集めながら、ぜひ町民の世論として近くにデイサービスが受けられる、そして介護予防にもつながる、つまり、ショートでもなければ、入所でもないわけですよ。そういう点では、予防との連携を非常に密にしているデイサービスの事業のプログラムです。この点では非常に見てもらって復活のために、私たち微力ではありますが努力をしたいと思っています。

次に、町内循環バス、これも以前、提起をさせていただきましたが、どういう検討状況でしょうか。それとも全く検討していないのかどうかお聞きします。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 現在、町内循環バスについては当初、総合戦略で検討事項に上がっておりましたけれども、現在、計画は予定しておりません。今現在、愛のりタクシーや外出支援サービスで通院、お買い物等に対応いただいておりますけれども、なかなか利用促進を図るということで、この4月から値下

げをするとともに、複数人で乗っていただくとまた割り引くというような形で、そういった料金形態についての割引制度を拡充させていただいているところでございます。そういった中で、この10月の消費税が10%に上がることに伴いまして、値上げ等についての計画は今現在はしていないところでございます。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 総合戦略に載っているということは、やはり必要性が議論の対象になっているということなんですよ。運転免許証の返納状況について、最近報道がありました。都市部と比べて地方の方が返納率が少ないと明瞭に示されていきました。地方では危険を承知で自家用車に頼らざるを得ない現実が映し出されていると考えるんです。愛のりタクシーのことを言われましたが、やはり使い勝手が悪いのがいろいろ聞く状況です。そういう点でも巡回をしているバスに手を挙げればとまってもらえる。もちろんバス停があるわけですけども、そういうワンコインで乗れる、この便利さが豊郷でも好評になっていますが、この点もう一度考え直し、そして検討課題に上げていくということではどうなんでしょうか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 今現在、近江鉄道の路線、検討課題という形に入っております。そういったことも含めまして、交通手段というのは町外の方の鉄道とのつなぎというものが非常に重要になってくると思われまますので、そのときについてもアンケートを注視していきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 超高齢化が進んで、現在もそうではありますが、役場に行くにもKモールに行くにも歩行が困難、自転車に乗れない高齢者が既に多くあらわれています。ましてや豊郷病院へ行くのはタクシーか家族に送ってもらわねばなりません。このように高齢者も含め、住み続けられる課題の中でぜひ位置づけていただきたいと思います。

次に進みます。生ごみの堆肥化でごみの減量化の一役を担う、可燃ごみの処理広域化計画の見直しを現場から発信をしていただきたいという課題で質問させていただきます。

○丸山議長 住民課長。

○小林住民課長 まず、生ごみの堆肥化はとても有効な方法ではございますが、現在、家庭の台所から出る生ごみ処理機の購入費用に対しまして、昨年までは補助金を交付しておりましたが、年間の利用者も少なく、リバースへの可燃ごみの受け入れ量も減少したこともありまして、今年度から補助金が廃止となっ

ております。

また、可燃ごみの広域化につきましては、現在、1市4町での広域の枠組みということで進んでおります。その事業の整理をしていく中で、現在4町は湖東地域一般廃棄物処理計画、彦根市は彦根市、一般廃棄物処理計画ということで2本立てでございます。次年度より1市4町の湖東定住自立圏の取り組みとして一般廃棄物処理計画を10年間、令和3年からということで統一化して作成していく方向で現在、作業を進めているところです。その中で、甲良町の意見というものも述べさせていただきたいなと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 可燃ごみの受け入れ量の表をいただきました。推移を見ますと、平成21年度と比べ、平成30年度は減少していませんね。1世帯当たりの量が一番多い秦荘地域に次いで、415キログラムとなっています。ポスターでは、ひとしぼり運動を呼びかけていますが、これはもうこれだけでは限界だと思わなければならないと思いますが、その点、見直しの検討がぜひ必要だと思いますが、いかがですか。

○丸山議長 住民課長。

○小林住民課長 ひとしぼり運動の方は、おっしゃるように呼びかけだけではなかなか周知していただけない。現在、処理機を出していたときも、例えば処理機を年間に補助していたのが1台とか、コンポストが2台というような状況です。やはり各自がごみに対する意識を高めてもらう必要がありますので、できるだけまた広報等を通じてできるだけ理解していただくような啓発活動の方を進めてまいりたいと思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 減量化に進まない要因は、経済活動や住民側の問題も、またメーカー側の問題もあるわけですが、行政側で見ますと、広域化の方針、これは連続運転可能なごみ量の確保というごみ減量化には相反する路線が大きな阻害要因となっていると考えているんです。政府も日量100トンを補助基準にしているので、今回の広域化の方針もこの100トンを満たすために、彦根と周辺地域が広域化するという方向に変わっています。

ですから、国、県の方針に従っていれば減量化は遠くなるばかりではないかと思うんですが、その点、町長にお尋ねします。これは政治的決断が大変大事なところでありまして、広域化の管理者、副管理者に名を連ねておられますし、管理者会議のところでも議論されていますが、町長の見解を求めておきたいと思っております。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 今の質問趣旨の減量化については、これは住民と行政が真剣に取り

組む課題だと思えます。それから、現在進めている方向は、課長が申しあげましたとおり、1市4町で、彦根愛知犬上広域行政組合で新投棄場の議論もしておるところでありますので、行政としては広域化の中での処理検討ということは今後も続けてやっていく予定でございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 皆さんにお配りをさせていただきました、徳島県の葉っぱ産業、高齢者が生き生きと営業活動、それから自分の所得の向上の活動でされているのが、テレビ、新聞、それからいろんなビデオでも放映をされていると思いますが、上勝町です。この取り組みに大変見習うところがあるなど私は思いましたので、コピーをさせていただきました。その上勝町では、34種の徹底した分別ごみの8割を原料化をして、ごみ処理費用を6割削減しているんですね。539万円として、その上、資源の売上金が213万円、差し引きすると何と380万円という驚異の処理費用まで縮減に成功しているというのです。この財政面からではなくて、町の自治、住民の連帯のまちづくりの中核に、ごみ行政を位置づけている様子がうかがえます。これは、担当の職員さんのレポートで詳しく述べておられますので、ぜひこの方向を、これはまちづくりの一環にごみ行政を据えるという上勝町の取り組みですね。

町長にお伺いしておきます。読まれたと思いますが、ご感想などを聞かせていただければありがたいと思えます。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 非常に素晴らしい行政と住民の共働的な、ともに働くという字ですが、共働同的な取り組みだと。いわゆる全国の先進事例だと思えます。甲良町でも、そのごみであります、何か行政と町民が1つになってまちづくり運動を起こせる話題を探さなければと思えます。これは、上勝はいろどり産業からいろんところで住民と農協、行政というのが共働されてきましたので、その延長線でいい取り組みだというように思えます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ごみ行政に進むまでに、読んでみますといろいろな行政と住民の取り組みを心を通わせてやっているんですね。ですから、こういう38の分別、そこに職員が配置されていますので、勝手にぼいぼいとなりませんし、混乱をするときもちゃんとアドバイスをする職員が配置されているという点で手厚い手だてがされている中での取り組みで、住民が協力しなければこれは成功しないですね。ですから、行政が音頭をとる、そして、住民も一緒に頑張っていくという信頼の関係をつくらなければ、この問題、どういう課題を、例えば健康の問題や文化のまちで起こしていくという、何を軸にするにしても、それが必要だというように思えます。大変学ぶべきところだと思えました。

次に、6番目の住宅リフォームの補助制度、これは以前も6月議会でも言いましたが、進展はございますでしょうか。

○丸山議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 6月議会で答弁をいたしましたとおり、今年度から総合戦略の取り組みで、甲良町住まいの補助金ということで、取得改修事業、制度見直しを行って、現在、受付を行っておるところでございます。この補助金の目的としては、子育て世帯、若者世帯の甲良町への移住、定住を図るための支援を行うとともに、移住者を増加させることによって人口減少の歯どめをかけることとしております。今年度よりそのため随時の受付を行っておるところでございます。

また、滋賀県に対しましても、空き家リノベーションに関する財政支援ということの拡充を要望しており、今後も補助金の拡充を図ってまいりたいと考えております。

また、土木外構工事についてのリフォームの考え方としては、古くなった住宅を改修して、住宅を長寿命化を図っていただいて、長く甲良町に住んでいただくために、建物自体の改修に係る工事のみに今の制度は限定しているのが現状でございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そしたら、対象で言えばシロアリ工事、これは長寿命化の一つですが、対象になるんですか。

○丸山議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 はっきりと明記はしておりません。しかし、今申しました滋賀県の空き家リノベーションという形の中ではシロアリの対策も補助の対象になっているというところでございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 移住、定住ですけども、現在住んでおられる方が住宅の改修、リフォームをする場合も対象になりますか。

○丸山議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 今年度の今の制度でございますが、子育て世帯の応援住宅などの取得事業、あと住宅等の取得事業、これは子育て世帯に限らずです。住宅改修事業、これも子育て世帯に限らずとれるものです。子育て世帯空き家改修事業、これは子育て世帯、若者世帯と限らせていただきますが、一般の方でも使っていただいております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 先ほどの答弁の中で、随時受付をしているということは、これは恒常的制度に私はする必要があるなど。つまり、以前ですと2カ月とか短いです

と1カ月の受付とかいうのがありましたが、これは住宅の改修の要望、それから改修する必要が出てきたというのは期間限定になるものでもないんですよ。そういう点で、計画をする上で町の制度が恒常的な制度というようにする必要はあるんですが、現在の制度と、そういうように発展させていくということが必要だと思いますが、そこはどうでしょうか。

○丸山議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 随時ということで受け付けておりますので、できれば来年度以降も要望して予算化できるといいかなと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひとも甲良町のメーン、つまり建設業者が多い中で、特に土木です。ですから、基礎工事をやり直しせんならんということ自体、家の大変な事業ですけども、外構も1つの、快適に暮らしていくということから見ても、防犯などを考えると、そのことも大事なところではないかと思うんですが、外構工事も甲良町に限ってそういう制度は導入するという方向はぜひとも考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○丸山議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 現在のところ、外構工事は含めておりませんので、今後、検討が必要かと思えます。また、これだけに限るといようなことをしてしまうと、今のリフォームの考え方から外れるということで、そういうのを考慮しながら考えていく必要があると思えます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ軟着陸ができるように、甲良町の現状に合うように制度改定をお願いしたいと思います。

次に、子育て応援の充実で若者世代の定着の課題で質問させていただきます。子ども食堂への支援の課題なんですけど、現在のところの状況をお聞かせください。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 甲良町の子ども食堂は、甲良町ぷくぷく食堂として平成29年8月に発足しております。基本理念は、甲良町の笑顔あふれるぷくぷく食堂となっており、子どもたちが出会い、ふれあう中で一人一人の夢をかなえ、心配事が解決し、空腹が満たされ笑顔をはじけるということが目的です。運営委員会が設置され、実行委員さんとボランティアさんで実施しておられます。町としての支援としては、月1回、夜間に保健福祉センターの施設を提供しているという現状でございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 岡田議員もこの課題で尽力をいただいている一人なんですけど、

代表者に話を聞かせていただきました。財政上の支援は今のところ望んでいないと言われました。むしろ、場所の件で定位置あるいは常設会場にて認知度が向上できないかと考えていると。もちろん現在、月1回のペースなので、他のボランティア団体、サークルなどが共同でできるような配慮をお願いできないかと。給食センターの跡地の一角を借りることができないだろうかという一案を出しておられましたが、どちらにしても当事者団体とよく協議をしていただきたいと思いますが、この点どうなんでしょうか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 今、旧の給食センターにつきましては、甲良農産物加工所の設置条例というのがあります。例えばそちらの方を利用するとなった場合につきましては、条例改正等が必要になってきますし、今後、検討していく協議事項かなとは考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ前向きに考えていただきたいなと思うんです。団体の方、運営されている方々とよく話し合いをして準備をしていただきたいなと思います。甲良の議会だより82号の裏面の「町の元気もの」に載りましたので、よく話題になっているようであります。ぜひとも子どもの居場所づくり、それから大人と子どもの触れ合い、それから子どものしつけの課題もここで浮き上がってきていると、僕が取材に行っただけでもまあものすごい暴れて、暴れて、すごいですね。そういう点でもしつけの課題が大変大きいというように、代表者の方は言われていました。ぜひよろしくお願いします。

2つ目の課題で、家庭支援の中心には経済負担の軽減をというところですよ。それから、父母の啓発、親身の相談体制が不可欠となるわけですけれども、専門員の配置がぜひとも必要だと思いますが、この点、包括的な家庭支援の事業が検討され、近々スタートするように聞いておりますが、この点どうなんでしょうか、お願いします。

それから、続けて③の学校給食の無償化、これも関連がありますので、食育の充実を図るという位置づけでお願いをしたいなと思いますが、2つ続けてお願いいたします。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 まず、②でございます。現在、適切な養育を受けられない家庭の児童に対しましては、入浴や洗濯などの援助や指導、また簡単な調理の指導を行うことで、自立意欲の向上を図っておりますが、消耗品や賄い材料費等で限られた予算の中で対応しております。今後につきましては、実績に応じて賄い材料、食料費等の提供ができるように予算の要求をしていきたいと考えております。現在、また支援センターには保育士と社会福祉士1名を配置しており

ます。子育てに関するさまざまな問題について幅広く対応ができる相談窓口の充実を図るとともに、学校や園、地域総合センターなどの関係機関と連携をとりながら家庭訪問が必要な家庭については家庭訪問等も行っておるところでございます。

③でございます。給食費の無償化なんですけど、私が6月の定例会で前向きに検討したいとお答えしております。その後、財政の方でシミュレーションをしてくれました。保幼小中で1年、約4,000万円、無償化したところで、甲良町の財政力を考えたときに1年、2年、継続的な無償はできないだろうという判断でありました。ただし、ふるさと納税等の財源を確保しながら、無償化については今後も前向きに検討していきたいと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ②の方については、調理支援、これは場所は両センターのことでしょうか。それとも家庭に出かけていくんですか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 下之郷にあるけんじいの家で行って来ております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 対象の方をそこに集める、来てもらうということなんですか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 対象の方というよりも、今、支援センターの方では先ほども言いましたように、園や学校の方に子どもの状況等の聞き取りなどを行って来ております。その中で食事が与えられていないだとか、服装を見て、季節に好ましくないというような判断をされたときには、家庭訪問するなり、支援センターの方に来ていただいて、今のような支援、援助をするということです。件数につきましては、今のところ1、2件と聞いていますので、今のところはさほど多くの件数はありませんが、今後どうなるかわかりませんので、今後のために予算要求等をしていきたいと考えているところでございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 専門員の配置の件については、臨床心理士の募集をしているがなかなか集まらないという点なんですけど、臨床心理士以外にこの子育て応援の専門職はどういうものがありますか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 今のところ臨床心理士しか考えてはいません。ただ、専門員というよりも教育委員会の中でも話はしているんですけど、やはり地域を知っている、子どもたちを知っている、そしてまた指導の方もできる、言えば教員上がりの方だとかが相談員としていてくれるとありがたいなということは考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 昨日の議員の質問に、子育て支援は子育て世代の親の支援がまず必要と教育長の答弁がありました。その認識を示されましたが、憲法第26条の2項に定める義務教育は無償に近づける努力を政治が示すことが重要で、経済的余裕がないことが主たる原因で、家庭で満足な食事が与えられない、せわしいことで朝食がつかれない、これらを克服する啓発がぜひ必要だというように思います。まさに給食費の滞納が発生していますよね。累積もしています。こういうところから見たら、政治は皆さんのために努力をしているという前向きな、しかも真摯な態度を示していくというのが大変、滞納克服でも有効だと思います。横着をこいている方もおられますので、その分はそのところで毅然と対応するというのが大事だと思いますが、教育長にその姿勢を尋ねておきたいと思います。

○丸山議長 教育長。

○松田教育長 先ほどの専門員云々につきましては、県の方からもSSWと申します、スクールソーシャルワーカーの配置がありますし、町単独でもスクールソーシャルワーカーの配置もしていますので、家庭支援の内容によりましてはその専門員とつないでいく、共同で支援に入るといふ、そういう体制をつくっているところであります。

それから、義務教育は無償に近づけるという、まさにそのとおりではないかなというような思いを持っています。ただ、町の財政状況等々を勘案しながら、そこに近づけるようなそういう政策等を町長部局とも相談しながら探っていく、そういう姿勢で臨んでいきたいということを私は考えております。

以上でございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 本来、義務教育の無償は国の大きな重要な責任だと思うんですけども、そのことを果たしていないところから見ると、地方がその役割を果たしていくと、身近なところで果たしていかざるを得ないところになっているわけですけども、その点もご努力をお願いしたいと思います。

次に、農業振興で所得向上へ、大きな課題を上げましたが、その中で①、②、③と提起をさせていただいています。学校給食センターへの地産地消の拡大、圏域での共同化の支援が必要だと考えているものですが、見解をお願いします。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 今年6月なんですけど、彦根の給食センターの方で会議がありました。その中でもう私の方から食材の購入先について、町の食材も購入したいと、また道の駅の利用もお願いしたいということでお伝えしてきたところでございます。その中で給食センターとしても前向きに考えてくれるというこ

とでした。先日、そのことに伴って確認をしたところ、今年度においてはもう既に購入先等が計画で決まっておるということなので、来年度に向けて各町の食材の利用の方を検討してくれているところでございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 現在の地元産品、つまり加入している彦根市、豊郷町は中学校だけでしたか、そして甲良町の小中学校の納入状況はわかりますか。つまり、地元産品の比率などです。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 圏域で今、1市4町にはなるんですが、野菜でいきますと23%が圏域の野菜ということで報告をいただいているところです。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 すると、表を見られていますが、野菜や米やとか分類で地元産品の納入の割合がわかるようになっているんですか。あれば写しをもらいたいと思います。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 品目によって分かれております。ちょっとお米の方につきましては、ちょっとこの表にございませんので、これは提供できる資料ですので、お渡しさせてもらいたいと思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 広域になりましたので、なかなか単独での納入、それからロットが大きいので、その点、間に合わないというのを聞いています。ですから、町の単独の場合は生産組合が中心になって実績がありました。加入する市町での共同化の取り組み、今、教育次長が言われましたけども、ぜひともそういう大事な場で発言をいただいて、拡大をしていくということが大事だと思いますので、お願いします。

根本的には約4,500食を扱う彦根広域から離脱をして、もとの町給食センターに復帰して、おいしい学校給食、これは町に身近なところで調理されますので、以前にも言いましたが、災害にも強い給食センターとなります。また、地産地消を実のあるものにするためにも、子どもたちと密着した甲良町の農業生産とするためにも、必然的な課題だと考えますが、この点も視野に入れることが大事だと思いますが、見解を求めておきたいと思います。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 今、議員のおっしゃられたとおりだと考えておりますので、今後においても、言える場でそのようなことも伝えていきたいと思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひよろしくお願いします。

次に、地域特産品の開発について、現状などお聞かせください。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 平成16年度より園芸の補助としてビニールハウスの補助制度をしておるところでございます。それによりまして、イチゴであったり、トマトであったり、農家が増えたと認識しております。私どもでは今、イチゴですと6軒の方、トマトですと9軒の方が栽培をされているというところがございます。ただし、そのものが今、特産品として出されているかと言いますと、私どものPR等も不足しているかと思っておりますが、そこまでは至っていないとは考えておるところでございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 これは今日、現物を持ってくるのを忘れてましたが、豊郷の事例です。タマネギスープ、これはコンビニのレジのところにはんと置いてあります。私も買ってきました。市川農場でしたか。それから、とよ坊かぼちゃん、滋賀コープが扱っています。夏には私も購入して、申し込んで食べさせていただきましたが、こういうようにとよ坊かぼちゃんに力を入れている、坊ちゃんかぼちゃんというのを当初聞いていました。10年、15年するとやっぱりこういうようにして発展しているんだなと思っておりますが、この点やはり長いスパンで開発をし、そして定着し、顧客に受け入れられるには長い時間がかかると思っておりますが、その点も視野に入れていく必要があるんですが、その点、甲良の場合はどうなんでしょうか。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 まさしくそのとおりだと思いますし、私どもにおきましてはやはり金屋でありますとイチゴジャムであったり、今はユズの関係ではシロップなりがつくられているところがございますが、やはり先ほど言いましたように、PRであったり、また私どもの弱いところであります販売ルートであったり、そういうところにつきましてはしっかりと関係するJAさんでありますとか、県さんでありますとか連携していくということが少し抜けているのではないかなというようには認識しておりますので、そのあたりも含めて今後、私どもと生産者の方が近い距離感を持って対応していきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 特産品については、農産物に限ったことではないと思うんです。加工品もそれこそいろいろあります。手の器用な職人さんなどもおられますので、それからまた埋もれた特産品を発掘することも併せて、町民が自発的に生み出す機会が必要だと思います。その点では、農業委員会や各地各字の法人の農業組合がありますので、この方々との連携が大事だと思いますが、そういう話し合いはどういう場になっていますか。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 今、個々の農家の方につきましては、私どもがその園芸の方を一軒一軒回るということはしておりません。ただし、県の農産普及課の方で園芸指導という形の中で回っていただいておりますので、その中で連携をしていきたいなどは考えます。

それと、農業組合の関係につきましては、組合長会議がございますので、そのあたりでいろんなことで情報提供を私どもがする、またいただくというようなやり取りはしていきたいと思えます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 甲良町といえばこれだというのが定着できるように、ぜひお願いしたいと思いますし、また、議員も町民も有志も努力を続けていく必要があると思えますので、よろしくお願いします。

次に、③の方ですが、若者の就農支援の現状と課題について伺います。現状と課題はどういうように整理をされておられるのかお聞きします。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 現状でございますが、まずは農業組合法人、具体的に言いますと、サンファーム法養寺さんに若手就農の方が1名雇用されているというようなことでございます。以前にもお一人、サンファームさんにおられたという実績がございます。

それと、特に課題といたしましては、集落法人が甲良町の方につきましてはもうほとんどのところで設立しております。そうしますと、集落営農法人等に集積が今後も7割するというような形で、地域の中で決められておるという現状がございます。そうしますと、新たに新規就農の方が来られても、少し土地の取得や賃貸というところに課題が出てくるとは認識しております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、事前にお話をさせていただきましたが、新規就農者を支援する上での大きなハードル、今言われました農地の取得要件、資格、これが5反が絶対要件のように言われてきましたが、実際の裁量で決めることができるというように、近江八幡の事例で読みましたらそうなっていましたので、ここは甲良町の場合も設定できるというように思いますが、見解を求めておきたいと思えます。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 今の下限面積につきましては、近江八幡市では、議員が言われましたように、大中を除きまして30アールというようなところがございます。そのあたりにつきましては、農業委員会の方で今後また審議していただくでありますとか、情報提供もしていきたいと思えます。

- 丸山議長 西澤議員。
- 西澤議員 最後のが聞こえにくかったですけども、提起をして議論をして、方針化をするという意味でしょうか。
- 丸山議長 産業課長。
- 中村産業課長 まず、提案事項として協議をしていただくということです。
- 丸山議長 西澤議員。
- 西澤議員 それから、農業をやりたいという方は都市部から、長野、東北、へんぴなところ、島根、鳥取、こういうところに移住をされて農業を営まれるという方が大変集中しているようなんですね。そういう点では都市部に近い甲良町、ここでのメリットを活かせるというので、ぜひとも就農、農業をやりたい方が移住を共にするという点でもアピールをしていただきたいと思います。
- 次に、それとも関連しますが、農業委員会の中での問題提起、課題を提起して諮問をと書きましたが、諮問については別の団体ということなのですが、相談、そういうのが必要だと思いますが、その点で農業委員会の活用、それから協働が必要だと思いますが、いかがですか。
- 丸山議長 産業課長。
- 中村産業課長 農業委員会の中で、甲良町での農政に係る政策や情報提供をしていくということはもちろんですし、いろんな意見をいただくということで、農業委員会の会長等には相談をしていって、反映をさせていきたいと考えます。
- 丸山議長 西澤議員。
- 西澤議員 ぜひよろしくお願いします。
- 次に、大きな4番の全世代への対応で、生き生き生活と健康寿命をというところで、以前も申しましたが、①、②、③、続けていきたいと思います。まず、8020運動、胎児から幼児期、青春期、成年期、高齢期まで切れ目なく充実していく必要があると思うんですが、まずこの点、お答えください。
- 丸山議長 保健福祉課長。
- 米田保健福祉課長 甲良町では、妊娠期には母子健康手帳発行時に口腔ケアの必要性を胎児にも影響することを保健指導として実施しております。また、乳幼児健診におきましては、おやつの摂取の仕方や歯磨きの必要性を説明し、親子ともに歯科検診と保健指導を実施しております。また、保育園、小学校、中学校では、フッ化物洗口を行い、歯の健康づくりに取り組んでおります。19歳以上の方に関しましては、若年健診、特定健診を受診された方には必要に応じて口腔ケアの保健指導を実施しております。また、高齢者の方には集落のサロン等におきまして、歯の健康についての保健指導を実施しているというのが現状でございます。
- 丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 これは最近、知ったんですが、歯周病、これがあらゆる疾病の原因だとも指摘をされてきます。私のかかりつけの歯医者さんからもらったんですが、歯の現状、80歳から84歳の間の方は15.3本、つまり28本が全部なんですが、半分近く減っているんですね。ですから、8020、つまり80歳で20本というのが全国的な統計でも達成できていない。私が通ってましたら、あんたは大丈夫ですよと、1つも抜けていませんからと言われて、この表をもらったんです。そういうところから見ると、この8020運動は、全ての健康を淘汰すると。それこそ統治する内容になっていますが、そういう点でも重視をしていく必要がある課題ではないかと思いますが、これは今、言われましたように、啓発していくプログラムが策定されているということではないでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 甲良町歯科保健に関する計画というのがございますので、それで毎年、見直しをかけながら、どの年代の方にどのようなプログラムでやっていくかということは検討しております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 先ほど言われましたけども、胎児が宿る母胎から高齢期まで食事指導、それから歯が食事の入り口、これが大事なんだというのは案外知られていない。また、経済的なところで、また仕事も忙しくて放ったらかしになるというのが現状だと思いますが、その点、気づかせる啓発が特に大事だと思いますが、改めてお願いします。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 広報では毎年、6月と11月に歯の健康については流させていただきます。妊婦さんにつきましては、母子健康手帳発行のときに割と時間を長くかけて、歯の健康というのがどれだけ大事かということを説明させていただきます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 字のいろんな取り組み、祭りなどで甲良町の病歴の特徴をパワーポイントで、ないしは紙芝居みたいな形でしていただいておりますが、歯の問題、歯の健康が全健康を左右するという点での学習、出前講座など、ああいうようなところでのリンクをお願いできないかと思いますが、いかがですか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 歯周病と糖尿病等の生活習慣病との関係は、かなり濃いものがありますので、そういう生活習慣病の啓発のときに、現状入れている場合もありますが、常に入れていくように意識を持っていきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 あと、食事と適度な運動、ストレスをためない生活などの啓発、これについて伺います。そして、体制づくりには予算と専門員の配置が不可欠なんですが、この点、現状や課題はどうでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 食事と適度な運動、ストレスというところで、町では乳幼児健診、離乳食教室等の幼いときからの栄養指導ということを実施しております。薄味の重要性というところがなかなか大人の中では定着いたしませんので、乳幼児期からということで、最近では小学校4年生、中学校1年生の脂質検査の後に、養護教諭の先生の授業があります。そのときに町の健康推進員や保健師も参加して、一緒に授業に入り、生活習慣病の予防ということを啓発しております。一人一人が元気で長生きできる甲良町をめざして、大人も子どもも減塩、運動、禁煙というところで力を入れております。

あと、腎臓を守る講演会とか区での健康推進員さんを中心とした減塩啓発ということを特に強化しております。あと、健診の中では減塩、運動、禁煙ということをテーマにそれぞれ指導をさせていただいております。

また、ストレスについては約25%が睡眠不足からきているということがわかっておりますので、健康な睡眠をとというところで、少しずつ啓発の方も始めております。

それから、3番目の体制づくりのところですが、保健師や管理栄養士等の専門職の配置は必要だと考えております。県内の大学への人材確保の依頼等も今後とも実施していこうと考えております。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 保健師の充足状況は、現状はどうなんでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 保健師は現在、包括に1名、保健福祉課に3名、家庭支援係に1名ということで配属はしております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 充足はしているんでしょうか、課題と比べて。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 充足しているとは言いがたいかと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 具体的には何名の追加が必要と考えておられますか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 保健福祉課単独で考えますと、保健師は町全体では6名

必要ではないかなと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ町長の決断と、募集を強化させていただきたいと思います。

それから、健康推進員さんの位置づけ、これは見識のアップと位置づけの格上げが課題になると思いますが、字によってはなり手が無いという声を聞きますが、この役割について啓発をしていくことが大事かと思いますが、ここはどうなんでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 現在、健康推進員さんがおられない字が1集落あります。今年度は健康推進員さんの養成講座を始めております。その中では全集落いてくださって、健康推進員さんがゼロということは今後はないかなと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひともこの課題は甲良町の健康推進という点では大きな課題を抱えていますので、ともに努力をお願いしたいと思います。

次に、大きな5番目に移ります。住民に親切な対応で信頼の行政へというところで質問をさせていただきます。規律と育成の統一で、全体の奉仕者の実践をする必要があると考えています。それで、①、②の点、どういように見解を持っておられるかお尋ねします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 まず、なんでも相談室ですが、日常、今、実態としては住民の方からはそれぞれの課ごとに電話、来庁により相談になられる場合が多いと思っています。特に役場に来られる住民の方については、まずは総合窓口をしている住民課にこの課題はということで来られますと、住民課さんはちょっと多い順番を聞いたんですが、保健福祉課、税務課、総務課への案内が大体、日常ほとんどやと聞いております。それで、保健福祉課長に聞きましたら、7月の住民来庁者は600件。600件、多いなと言ったら、これは普通ですということでありまして、これが保健、福祉、いろんな業務と関連して、日常的に来られる数だと聞きました。

したがいまして、なんでも相談室というよりも、目的を持ってこられる住民の方が多いので、相談室ではなくて、担当業務ごとに具体の相談に応じるというのが適切ではないかなと思っています。

それから、2番の私の回答ですが、いわゆる2回、第三者委員会からの報告ということも書いております。1回は公金横領事件、それから職員の服務に関する第三者委員会の報告ということだと思っておりますが、通して言えることは、最初の公金横領のときに、改善策を実直かつ迅速に実施することという報告の末

尾でございます。この間、町はマニュアル、要綱、研修等々、策定をしまして、それからコンプライアンス、セキュリティポリシー、9月1日には職員の倫理規定という取り組みをしてきましたが、残念ながらまだまだミスが発生している現状を考えたときには、1回の研修ではなくて、折々に繰り返してこのことを勉強し、日常業務としてマスターしていくということが、会得するまで繰り返すということが必要だと思います。昨日も答弁いたしました、日常業務をしっかりとすることへのつながりへ持っていきたいと思っているところでございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、検証結果が本当に現場で活かされていない実態がありますね。プレミアム商品券事業の誤発送、それから未納通知の間違いや税の引き落としの手続きをしているのに、未納の連絡が来ている事例が私のところに寄せられています。これも含めて、町民を含め対外的に迷惑をかけた事案、事務ミスは大小を問わず公表する、これが大事だと思いますが、この点きっちりの方針化がされていないように思いますし、実践もされていないと思いますが、町長、どうでしょうか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 極力、包み隠さずに公表、議員への連絡よりも誤発送の問題は先にプレスをしたということもありまして、極力、公表はしていく。ただ、担当課の凡ミスで修正できたという完結については、その限りではないと思っています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 税務課長に聞きますが、税の引き落とし事務で引き落としの申請書を出しているのに、未納通知が来た事例は把握していますか。

○丸山議長 税務課長。

○西村税務課長 今、初めて聞きました。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 いや、おかしいですね。ごく最近です。それからもう1件は、去年の5月に発生しています。これがごく最近わかりましたが、課長が知らない間に、処理を担当課がされているという点でも、これは把握した事態。これは本人が未納通知が来たので行かれていますよね。私は払っていますよと、引き落としの手続きをしていますよと言われていたんですよね。これは委員会などでも詳しく言いますので、よろしくをお願いします。

それから、③の滞納克服の点、それから各種の減免、それぞれ見解を求めておきたいと思います。

○丸山議長 会計管理者。

○宮川会計管理者 滞納発生の抑止といたしまして、滞納発生の原因につきましてはさまざまな要因が考えられますが、時間が経過し、滞納が重なるほど問題解決が困難になることから、債権発生時における早期の取り組みを強化するとともに、期限内納付の推進に向けての収納機会の拡大、充実や民間ノウハウの活用などの検討を行い、滞納発生の抑止を図ります。

また、法令に基づく督促を適切に行っても、なお債務者が債務の履行に応じない場合は、早期の交渉に着手し、納付を促すこととし、債務者がさらに納付に応じない場合、司法手続きの着手など、法令等に基づく適切な処理を行い、債権の確実な回収を図るよう事務を進めていきたいと考えております。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 減免の話ですが、各種料金なり税金等いろいろな減免制度があります。当然、制度として確立をされています。今はそういうことが例規集の方に入っていますので、一応、建前的には甲良町の例規集はホームページには載っています。ただ、そんなんでは見にくいということやと思いますので、減免制度の周知は当然、決まったことなので可能やとは思いますが、基本的には各部署に相談に来たときに、職員がみずからこういう制度がありますよと親切に説明さえしてくれたらクリアできるのではないかと今は考えています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 総務課長が言った、こういう制度がありますよと言わないので、これは問題になっているんですよね。ですから、やはり住民の権利として、制度として減免の制度があるということをぜひ知らしていただきたいと。住民の皆さんに行政マンは鍛えてもらうという点があります。異議申請、減免申請もそうです。払って当然というのもありますが、同時に苦しい場合はこういう制度を活用するというのも知らしていただきたいと思います。

それから、⑤の不祥事ですね。教育的処罰をと、行政では処分をというようになると思いますが、この点ぜひとも履行をしていただきたいと思いますが、現在の状況を聞かせてください。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 昨日もしゃべらせてもらいましたが、まず条例ができましたし、その条例に基づいて分限調査委員会も立ち上げています。先生方も配置させてもらっています。去年の8月に甲良町としての指針もつくっていますし、今ほど町長が言いました9月1日にもその規定もつくって、環境整備はしています。当然そういうことも想定していましたので、顛末書なり、理由書、今までは決裁を受けて担当課に返ったり、総務課で持ったりというのがあったんですが、去年から一括して総務課で持っています。その案件が分限調査委員会を開いて、もう全部、諮問をする予定はしています。そこで結論を出していただいて、

条例で出たのを尊重せえということになっていますので、それに基づいてさせてもらいますし、懲戒処分については結果が出たら公表規定もつくっていますので、それに基づいてしますので、事務方としてはルールに基づいて粛々とする段取りを担当者がしております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 昨日の西川議員の質問に答えて、野瀬町長就任以来だけでも約20件の始末書、顛末書があるというように明かされました。処分をまだしていないということでもいいんですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 就任以降、出てきて、野瀬町長になってから1人だけ処分をして、ここで報告させてもらっています。全協も開いて。そのときに、もうあまりにも停職とかになるので、職員が職員を審査するというのはどうかなということで、第三者委員会を立ち上げた経緯があります。立ち上がったからは、まだ懲戒の方の処分はされていません。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そうすると、前町長時代の不祥事は処分されない方針ですか。野瀬町長にお伺いします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 昨日、西川議員の質問に答えたとおり、前町長時代の服務については処分をしないという方針でございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 これ、おかしいんですね。矛盾しています。第三者委員会の報告で犯罪行為と当たると明確に述べています。行政の継続性からも、この第三者委員会を前町長のもとで起きた職員の服務に関する調査、検証を行った経過、目的からも、過去の未処分処分事案は厳正に裁くことが求められています。さもないと、あなたが言っている服務規律も全体の奉仕者精神も職員力の向上も、まさに絵に描いた餅になるのではないかと思います。いかがですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 昨日、西川議員の一般質問が終わってから、総務課長と若干協議をしました。西澤議員も西川議員もおかしいという疑問符でございますので、この案件についてもう少し慎重にというか、これだけで終わらせていいのかということについてをさらに検討したいと思っています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 これは第三者委員会が明確な法違反を指摘しているんですね。処分しない理由が何かあるんですか。

○丸山議長 町長。

- 野瀬町長 昨日、第三者委員会の報告を引用して、西川議員の質問に答えました。処分するよりも、組織としての襟を正すと、組織取り組みが第一であると、これ以上、個人追求をしないという服務に関する第三者委員会の報告を受けての話でございます。
- 丸山議長 西澤議員。
- 西澤議員 公務員は処分をして規律を守るとというのが、全体の奉仕者の立場です。これを処分しないというのは何らかの理由が、何らかの圧力があつたんですか。
- 丸山議長 町長。
- 野瀬町長 ありません。もう少し具体的に言いますと、昨日、総務課長と相談したのは、今、分限懲戒審査委員会がありますので、服務の報告書を含めて、その委員会での検討をお願いしようかということを考えているところです。
- 丸山議長 西澤議員。
- 西澤議員 西川議員も言われましたが、町民や対外的に負担や不信を与えた不祥事、これは過去にかかわりなくですよ。処分できないことになると、これは今後も処分しない、不公平が生じると。野瀬町長によって同じ経過なのにかかわらず、処分する者と処分しない者がある。以前は処分しないという点では、これは不公平も千万で、町の職員の規律を守ることができないですよ。ここは野瀬町長自体が問われていると思いますが、いかがですか。
- 丸山議長 町長。
- 野瀬町長 今、言いました分限懲戒審査委員会を含めて検討させていただきます。
- 丸山議長 西澤議員。
- 西澤議員 そうすると、分限審査委員会に提起をするということでもいいんですか。
- 丸山議長 町長。
- 野瀬町長 はい。それで、結構です。
- 丸山議長 西澤議員。
- 西澤議員 そうしますと、分限調査委員会できちんと提起がされ、答申がされ、そして公正に裁くというように、町長の政治手腕が問われる、まさに政治手腕がもう一度問われるんですよ。何度も問われていますけども、その分が改めて問われてくるという点です。町民は、やはり町長の一挙手一投足を注視していますし、議員もそれは大変注目されて、不始末については否定的に響いています。そういう点でも、甲良町のあるべき姿、そして、町民が誇りを持って暮らせる、安心して暮らせるために、邁進をしていただくことを申し上げて、また、私たちも1月に選挙が控えます。こういう点でも努力をすることをお誓い

をして、質問を終わります。ありがとうございました。

○丸山議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもって、本日は散会します。ご苦労さまでした。

(午前10時35分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

署 名 議 員 阪 東 佐智男

署 名 議 員 宮 寄 光 一